



ギア（出典：NPO法人ライブエンターテインメント推進協議会）
（本文中に関連記事があります）

目次／contents

ひと・まち・地域
造船所跡地で花開くポップカルチャー / 森脇宏 ②

きんぎょう
企業立地セミナーが開催されました / 柳井正義 ④
就労のインクルージョンをめざして～特例子会社「かんでんエル
ハート」視察報告 / 大河内雅司
インクルーシブな「働く」をつくる～その2 / 廣部出 ⑥
さかい緑のフォーラムが開催されました / 絹原一寛 ⑦
エコアパートの正体と将来と～花園荘を訪れました / 嶋崎雅嘉 ⑧

メディア・ウォッチ
「農」と「食」のフロンティア～中山間地域から元気を学ぶ～ / 杉原五郎 ⑨

まちかど
大阪・野田のななとこまいり / 高田剛司 ⑩



造船所跡地で
花開くポップカルチャー
大阪事務所／森脇 宏

大阪港の木津川筋は、大阪の工業を支えてきた地域ですが、その中心であった造船所は高度経済成長期に相次いで撤退してしまい、ほとんど残っていません。その造船所跡地で、一見、無関係そうなポップカルチャーとして、ノンバーバルパフォーマンス（非言語の舞台劇）が花開こうとしています。会場の名村造船所跡地は、近代化産業遺産（経済産業省の指定）でもあり、しかも、その演目は、工場とは切っても切れない「ギア（歯車）」となっています。この「ギア」の概要や、今後の見通しなどについて、簡単にご紹介いたします。

ギアの概要

ギアのキャストは、関西在住のブレイクダンス、パントマイム、バトントワラーの世界チャンピオンが揃い、関西の人材を大いに活用しています。主催は、私も理事を務めていますNPO法人ライブエンターテイメント推進協議会です。ストーリーは複雑ではなく、ロボットたちが働く工場に台風が近づき、不思議な出来事が起きていきます。

現在ギアは、4回目のトライアウト公演を行っています（2月10日～3月22日）。トライアウト公演とは、グランドオープンに先駆けて行う制作過程上の試験的な公演のことで、料金も若干安くなっています（今回は約1時間で3500円[当日券]）。ギアの場合は、前述のようなストーリーが大まかに決

まっているだけで、あとは公演後、観客の声（アンケート）を踏まえ、改良を重ねることで完成度を高めてきています。

第1回のトライアウト公演は2010年1月に大阪のミナミ、第2回は2010年12月に名村造船所跡地、第3回は2011年1月にハウステンボス（長崎県）で行い、今回の第4回トライアウト公演を迎えています。ちなみに、第3回は、ハウステンボスからの要請に応えた遠征公演でした。こうしたトライアウト公演を重ねるたびに、格段にステップアップしてきています。

名村造船所跡地での新産業育成

前述のように、大阪港の木津川筋は、大阪の工業を支えてきた地域であり、特に造船ブームに沸いた大正時代の最盛期には32社の造船所が群立したと言われています。また、大正末期には、川尻に木津川飛行場が開港され、いわば大阪産業の最先端地域でもありました。その後、高度経済成長期に、船舶の大型化が進み、河川沿いの造船所では大型化への対応に限界があるため、移転、縮小、廃業する造船所が相次ぎ、名村造船所も佐賀県へ移転し、その跡地の有効な利用方法が模索されていました。

こうして一時は忘れられたような存在であった名村造船所跡地でしたが、2004年のイベント“ナムラアートミーティング”が成功したことで弾みが



ギア（出典：NPO法人ライブエンターテイメント推進協議会）



名村造船所跡地（出典：クリエイティブビレッジ構想HP）



ギア（出典：NPO法人ライブエンターテインメント推進協議会）
つきました。2005年に常設のイベントスペースとしてオープンし、徐々に利用も増えています（この辺の詳細は、アルパックニュースレター159号「水辺のアート発信地“クリエイティブセンター大阪”」で紹介しています）。

今回のように大阪の工業を支えた跡地（しかも近代化産業遺産）で、文化芸術産業という新産業を育成していくことは、産業政策としても興味深い取り組みだと思えます。

今後の取り組み

今回の取り組みは、“ポップカルチャーのメッカ・関西”を目指した取り組みの一環としても位置づけられています（取り組み全体は、クールジャパンをブランドにアジア人観光客の国内消費力を取り込み、関西に新たな文化芸術産業の育成と発信の拠点形成していくことを展望しており、アルパックニュースレター164号「水辺の文化芸術産業拠点“Kansai Creative Factory”」で紹介しています）。

したがって、名村造船所跡地でギアに続く、第2第3のギアの誕生が望まれますし、いずれ大阪市内の他の場所をはじめ、京都にも神戸にも、こうした拠点が形成されることが期待されますが、まずは当面のギアの成功が重要です。2010年12月の第2回トライアウト公演以降、関西のテレビや新聞にも何度か取り上げてもらえるようになりましたが、さら

に関西全体に広く認知され、広く支援を受けていくため、今後、様々なチャレンジを積み重ねていきたいと思えます。

具体的には、3月22日までトライアウト公演を続けますが、その後しばらく公演そのものは休み、その間に、シナリオの改良、舞台設備の増強などの抜本的なバージョンアップを行う予定です。「ギア」という演目との関係から、大阪の製造業とのコラボレーションも検討しています。また、こうしたバージョンアップの後、内外の旅行会社を招待するトライアウト公演等を積み重ね、今後の誘客の布石を打ちたいと思っています。

過去、数多くの独自文化を生んできた大阪の伝統を継承することは、これまでの伝統文化を守ると同時に、新たな文化を育て発信していくことも含まれると思っており「ギア」に関わっています。ぜひ、一度お越しいただいてご鑑賞ください。そして、今後の展開を応援してください。



ギアの紹介記事（2011.1.11日本経済新聞【夕刊】）



きんきょう

企業立地セミナーが開催されました

大阪事務所／柳井 正義

「2010年度企業立地セミナー IN KANSAI」が2月3日、国民会館武藤記念ホール（大阪市中央区）にて開催されました。本セミナーは近畿経済産業局が毎年主催しているもので、今回はアルパックが企画運営を受託しました。

今年は「逆境を乗り越える新時代の企業立地」をテーマとして、企業立地に取り組む自治体職員や関係機関の方々を対象に、基調講演2本と自治体の事例紹介3本ほかのプログラムを企画しました。

隣り合う自治体との連携

基調講演1では（財）日本立地センターの徳増秀博常務理事より「変容する経済環境下における企業立地の動向」と題したご講演をいただきました。企業立地促進のポイントとして、隣り合う自治体はライバル意識を持ちやすいが、複数県や複数市町村の連携が必要、また地域外からの誘致だけでなく既存立地企業のサポートが重要、といったお話をいただきました。

立地後のアフターフォローも大切

基調講演2では、最近成長著しい二次電池用正極材メーカー、



多数の参加があったセミナー

（株）田中化学研究所の田中保社長より「企業から見た地域の魅力と立地支援策」と題したご講演をいただきました。自治体は誘致の際は熱心だが、企業にとっては将来に亘りそこで操業し続けられることが重要なので、立地後も気にかけてほしいというコメントもいただきました。

3つの事例紹介

事例紹介1では、長浜市商工振興課の川瀬智久主幹より「産学官連携によるバイオ産業の集積形成」として、単なる企業誘致だけでなくインキュベートおよび地元企業との連携まで含めたバイオ産業振興策をご紹介いただきました。

事例紹介2では、尼崎市産業立地課の岸本浩明課長より「地域特性に応じた工場用地の開拓と活用の促進」として、土地が少ないなかで工場立地法の特例措置を活用した用地の確保や、不動産業者との連携事例をご紹介いただきました。

事例紹介3では、紀の川市企業立地推進課の柑本貴可主幹より「地域資源活用型産業の企業誘致と産学官連携による地域活性化」として、農水産品などの地域資源を活用できる食品産業の立地と、誘致企業と地域を結びつける産学官連携の事例をご紹介いただきました。

京都学園大学の西辰彦教授にはコーディネータとして、各講演へのコメント、総括を行っていただきました。

当日の参加者は府県・市町村の職員だけでなく、商工会議所・商工会や産業支援機関、金融機関からも多数参加があり、約200名に上りました。会場定員を上回るほどの盛況ぶりで、地域における企業立地に対する関心の高さが表れていました。

地域づくりの一環としての企業立地

平成19年施行の企業立地促進法は地域の主体的かつ計画的な取組みを支援するとしており、各地で同法に基づき基本計画が策定されましたが、いわゆるリーマンショックで各地の企業立地は停滞気味です。

アルパックでは今回、企業立地セミナーの企画運営とあわせて、企業立地促進法に基づく基本計画の進捗に関する調査も受託しています。本セミナーとその調査を通じて感じることは、企業立地は自治体による単なる誘致活動ではなく、地域づくりの一環ということ。役所内での産業振興部門と都市計画部門はもとより、商工会議所あるいは地域金融機関、地域の産業界なども巻き込んで、地域の将来像を一緒に見据えながら、日々の取組みで連携していくことが重要と感じています。

就労のインクルージョンをめざして～特例子会社「かんでんエルハート」視察報告

大阪事務所／大河内 雅司

法定雇用率にみる障がい者就労の難しさ

障がいのある人の働く権利を守り、その労働を保障するため

に、国連や国際労働機関（ILO）は考え方や基準を示しています。その流れを受けて、わが国では「障害者雇用促進法」で56人以上の事業者に対して法定雇用率1.8%を義務づけ、障がいのある人の雇用機会の確保を図っています。しかし、法定雇用率を達成している企業の割合は45.5%（平成21年6月1日現在、厚労省資料）にとどまっており、障がい者の就労の難しさを示しています。そんな中で、一定の成果を上げている特例子会社、「かんでんエルハート」を紹介します。

事業者、障がい者双方にメリットがある特例子会社

特例子会社とは一定要件を満たす子会社を設立し、そこで雇用されている障がい者を法定雇用率にカウントするものです。事業者にとっては、障がいに応じた仕事の確保や環境整備を集中して行うことができる、柔軟な雇用管理ができる、といったメリットがあります。障がい者にとっても、雇用の機会が拡大される、障がい配慮された環境で力が発揮できるといったメリットがあります。

特例子会社は全国で281社あり（平成21年4月末、厚労省資料）、そのうち大阪府は26社となっています。府下で特徴的な例を挙



メールサービス 関電ビルの郵便局

げると、パナソニック、ダイキン、関西電力は自治体と共同出資の第3セクター方式で、コクヨは水耕栽培を行う農業生産法人方式で、吉野家はユニホームのクリーニングを委託していた事業所を子会社化しています。

108名の障がい者が働く「かんでんエルハート」

かんでんエルハートは前述のように、大阪府、大阪市、関西電力が共同出資した第3セクターで平成5年に設立、平成7年に開業しています。中之島の関電ビル18階の「ビジネスアシストセンター」、住之江区の「住之江ワークセンター」、貸農園も行っている「高槻フラワーセンター」で構成されており、108名の障がい者が働いています（平成23年2月1日現在）。約16億円の売り上げがあり、関電グループからの受注が約9割を占めています。

特例子会社であるという強みを活かした仕事づくり

関電グループの特例子会社であるという強みを活かした仕事として、①メールサービス、②花卉栽培・花壇保守、③印刷・製本、④包装、箱詰め、⑤ヘルスケア、が行われています。「メールサービス」は関電内の郵便局として106のポストに社内連絡便や郵便物を



車いす利用者対応のコピー機

仕分けして配達しています。「花卉栽培・花壇保守」は発電所などの事業所の花壇のメンテナンスを行っています。「印刷・製本」は、グループ企業の印刷を引き受けており、機密文書の保全にも威力を発揮しています。「包装、箱詰め」はグループ企業のノベルティ商品（ブランド名が入った記念品や贈答品）の包装や箱詰めを行っています。「ヘルスケア」は障がい者が所員のマッサージサービスを行っています。障がいに応じた仕事づくりのノウハウが蓄積されており、①や②は知的障がい者や精神障がい者が、③、④は肢体不自由者や聴覚・言語障がい者が、⑤は視覚障がい者が担っています。

直面している課題は商品開発

世界的な不況、低成長経済、人口減少時代を迎えて、これまでのような電力需要の伸びは期待できない状況にあります。エルハートでも、発電所の閉鎖などによって花卉栽培・花壇保守の仕事が減っているそうです。障がい者だからという甘えは許されない、新しいビジネスモデルを提案して商品化したい、との声もあり、新たな顧客開拓をめざして様々な取組をしています。

インクルージョンの現実と可能性

特例子会社という特別な形態は



盲導犬と中之島まで出勤されています



きんきょう

インクルージョン（共に包み支え合う社会づくり）なのか？そもそも法定雇用率を定めるという「割当雇用制度」の考え方はどうなのか？といった意見もあります。大企業でも5年後、10年後がみえない時代において、就労のインクルージョンをどのように形にしていくのかは難しいテーマです。

お話を聞いている時に、これからマッサージの仕事につかれる視覚障がい者の方が盲導犬と一緒に出勤してこられました。

大阪の都心、中之島を歩いているとスーツ姿のビジネスマンと一緒に働く障がい者の姿を見かけます。障がいがあっても本人のニーズをもとにして仕事を選択できる、多様な職場が用意されており、働く権利が保障されている、インクルージョンの理念を手放さずに現実と折り合いをつけて少しずつ形にしていければと思いました。

インクルーシブな「働く」をつくる～その2

京都事務所／廣部 出

昨初夏、「部活、始めました」と冷麺の準備ができたかのような記事を書いたのが、ニュースレター第161号。その後、インクルーシブな「働く」を考えるため、8



アイリッシュ音楽の演奏

月10日に第2回の「部活」を開催しました。さてはて、空論を現実の話としていくために、何をどう考えていけば……そんな感じでやっていました。

はじまりはいつも、突然に。

ところが事態は急加速。京都市の障害者職域開発推進事業の公開セミナー・研究会に参加された京都府再資源化事業協同組合の中谷延幸理事長との間に橋渡しをして頂きご縁を得たことが、次のステージを拓きました。人の多様性に応えるインクルーシブな「働く」を開発したいという想いと、新たな資源循環をみんなで作る、これを力に新しい障害者雇用を創出したいという想いがひとつになって、「それじゃあ」と、活動の実態をつくっていくことになったのです。

×マグルシイ3か月

そんなわけで、「部活」の第2.5回（第3回まで、数字を刻んでいきます）は、いつの間にか設置されたみんなのNPO設立準備室による設立準備会ともなって、2回の会議を開催。そして、平成23年3月1日。私たち設立人は、（仮称）特定非営利活動法人みんなのNPO設立総会を開催し、法人格を取得していくことを確認しました。大変なことに理事長



NPO 設立総会の記念写真

は不肖廣部です。尋常ならざるご指導・ご鞭撻を頂かないことにはとても保ちません。新川達郎先生（同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）、Pauline Kent先生（龍谷大学国際文化学部部長）、三輪泰司弊社相談役に^{こいねが}冀って、学識者の立場から顧問にご就任頂きました。また、以前ご紹介したイーリアン・パイプス奏者の松阪さん（第156号）には、門出の^{はなむけ}にアイリッシュ音楽を演奏して頂き、みんなを元気づけて頂いたところです。

この間、実質わずか3か月程。短期間ですが、出会うべき時に、出会うべき人と出会うべくして出会った、そんな「符合」がいっぱい道のりでした。関係者各位に、心から感謝致しております。

応援してやってください！

みんなのNPOの活動は、いろんな人が出会い知恵を交わしあうことを活動の軸として、また、資源ビジネスを活動の力として、様々な「働きづらさ」のある人にとって必要な「働く」をていねいに開発し、同時に、自分たちの資源循環を新たにつくろうとする活動です。本部事務所は京都市伏見区の京都市営バス横大路車庫の近く、京都中央ビル2階になります。

アルパックの所員としての活動との相乗効果をつくりながら、インクルーシブな「働く」をみんなで作るため精一杯チャレンジして参ります。どうぞ、応援してやってください。

さかい緑のフォーラムが
開催されました

大阪事務所／絹原 一寛

昨年の11月28日、堺市の南部の緑を守り、次世代に継承していくことについて考えるさかい緑のフォーラム「緑と堺と人と音」が開催され、我々もお手伝いをさせていただきました。

堺市は都市化が進み、まとまった緑は南部の丘陵地にしか残されていません。フォーラムは、その保全の価値や意義をいろんな角度から見いだしていこうという趣旨で開催し、約850人の方に来場いただきました。

第1部は堺市出身・在住ののこぎりアーティスト、サキタハヂメ氏の演奏会。笛にも似たような哀愁あふれるのこぎりの音と、軽妙なトークで、独自の世界に惹き込まれました。

第2部は堺ゆかりのみどりのアーティストが次々と登場、「緑



みどりのアーティストとの対談

と音」「伝統産業」「地域の伝統文化・自然環境」をテーマに対談を行いました。これらの対談から紡ぎ出された「言の葉」(キーワード)を集め、主催者である堺市都市緑化推進協議会から「さかい緑のメッセージ」を発信しました。

会場の外では、緑にゆかりのある伝統工芸として、和泉木綿の織物体験やしめ縄づくり体験、線香の展示などの体験コーナーが催され、多数の子ども連れでにぎわいました。

アーティストの皆さんに共通していたのは、堺のまちに対する深い愛情です。分野は違えど、それぞれの取り組みの中で堺というまちを良くしていきたいという熱い想いが十分伝わってきました。

また、便利すぎる世の中になった一方で、失ったものもあるという警鐘も発せられました。地元の方が昔のことを回想され、「かつては学校からの帰り道は遊び

みどりのアーティストとの対談場で、寄り道しながら帰ったものだ」「地域にはそれぞれの『におい』があり、すぐかぎ分けられたのだが、最近は無くなった」とおっしゃっていたことが印象的でした。

今回のフォーラムでは、見るだけではなく、五感で楽しめるプログラムも用意され、子ども達にも大人気でした。そうした感覚の大切さもメッセージとして伝わったのではないのでしょうか。

来場者のアンケートでも南部のまとまった緑を「保全すべき」との回答が多く挙げられており、メッセージが届いたのかなと感じています。今回のフォーラムが次なる一歩へとつながることを期待したいと思います。



子供たちでにぎわう体験コーナー

さかい緑のメッセージ

緑は命の源、人も自然の一部です。

私たちの暮らしや産業を通じて、いつくしみ育ててきました。そこには色々な生き物たちも豊かに暮らしていました。

今、私たちの暮らし方や産業が大きく変わり、それに伴って緑も大きく減っています。生き物たちの暮らしの場も危機に瀕しています。

私たちが未来に残せるのは自然です。

一度壊した自然はお金では買えません。

次代(次世代)の子供たちのためにも、貴重な緑を守り、育て、増やします。

山、川、海のつながりを大切にします。

歴史、文化、暮らしとのつながりを大切にします。

音や香りなど五感を使って緑や生き物たちとの良い関係を築きます。

そしてみんなで緑を活かし、暮らし続けたいまち、堺、訪れてみたくなるまち、堺をともに作りましょう。

緑のメッセージ



きんきょう

エコアパートの正体と将来と ～花園荘を訪れました～

大阪事務所／嶋崎 雅嘉

東京都足立区にそのエコアパートは建っています。その名は「花園荘」。4世帯が暮らす小さなアパートです。

このアパートがほかのアパートと違うのは、玄関の前に「畑」があるのです！

畑には、季節の野菜が植えられており、冬にはネギや大根、夏にはナスやトマトなどが収穫できます。「ちょっと〇〇ちゃん。前の畑で大根引っこ抜いてきてちょうだい」そんな声が聞こえてきそうです。

この畑には、塀のような仕切りがありません。「お隣の畑、トマトが鈴なりだわ」「うちのナスと交換しましょうか。スパゲッティにするとおいしそう」そんな会話が生まれます。

道路からアパートに入るとき、建物の脇にブドウ棚の下に小さなテーブルが置いてあります。「おかえり。ちょっとお茶入れるから飲んでいく？」住んでいる人同士のつながりが広がります。



アパートの部屋の中は、冬でもとても暖かいです。子供たちはいつもシャッターで遊んでいます。お日様からの熱を上手に部屋の中に取り入れているから、エアコンを使うことはとても少ないそうです。電気代は普通の4割くらいだとか。

花園荘の大家さんはこんなことを言っていました。

「この畑や畑でとれた作物は、このアパートの人同士のつながりを作ってくれています。そしてこのつながりは、どんどん外に広がっていくのです」

アパートの敷地の脇に、なんと「ピザ窯」まで作られています。入居している人のお友達100人くらいで開いたパーティーの中で、「デリバリーピザもうまいけど、ここでピザが焼けたらどんなにおいしいか」「よっしゃ作ろうぜ」てな感じで大工さんやタイル屋さんが作ってくれました。

暮らしている人も、その友達たちも、大家さんも、まるで、この花園荘をみんなで使っているようです。

そう、花園荘は、楽しい暮らしを創造するための「ハコ」。楽しく暮らすことがみんなの幸せだと大家さんは考えています。

畑付アパートは、単なる「エコ」な住



テーブルは住人同士のつながりの場



大工さん、タイル屋さん手づくりのピザ窯宅ではなく「住んでいる人やまちの人を幸せにする住宅」だったのです。

住宅政策は「量」から「質」へと言われて久しいですが、「質」の中身をもっと多様にとらえることが必要ではないでしょうか。「広さ」「バリアフリー」「耐震」「省エネ」などの質の高さを競ってきていますが、「住生活」を正面からとらえ、「幸せに暮らす」ための「住まい」や「まち」のあり方をデザインしていくことが大切だと感じます。

花園荘のような住宅がもっと世の中に増えていくことをイメージしたいと思います。
※花園荘についての詳細は、「畑がついてるエコアパートをつくらう（自然食通信社）」をご覧ください。



玄関の前には畑

MEDIA WATCH

『「農」と「食」のフロンティア
～中山間地域から元気を学ぶ～』
著者：関 満博
発行：学芸出版社



紹介者／代表取締役社長 杉原 五郎

関満博先生は、「歩く研究者」

1月19日（水）、学芸出版社のセミナーで、関満博先生（一橋大学商学部教授）が京都にこられ、「農と食のフロンティア～中山間地域から元気を学ぶ～」をテーマに講演されました。関先生は、これまで「ものづくりの地域産業」を研究テーマに、日本国内で約6000社、海外で約1000社の企業調査をされ、フィールドワークを得意とする「歩く研究者」として有名です。

農産物直売所、農村レストラン、農産物加工所が人気

いま、日本の中山間地域で、「農産物直売所」「農村レストラン」「農産物加工所」が注目を集めています。そこには、高齢の農家女性（農村のおばちゃん）が輝いて仕事をしています。

限界集落を含む日本の中山間地域は、市町村合併が進み、顕著な人口減少と高齢化の中で、たいへん厳しい現実に直面している、というのが通り相場でした。そんな中、関先生は、島根、高知、岩手、栃木、長野、岡山など全国の中山間地域約300ヶ所を訪ね歩いて、現場で生き生きと働いているおばちゃん達を取材し、幾つかの「発見」と「感動」をレポートされています。

農産物の直売所は、1980年代中頃からバラックに戸板一枚で始まりました。その後、「道の駅」が各地に設置され、「そこに行けば、地域と出会える」という農産物直売所は、いま、全国で、1万3000ヶ所に増えています。

「農村レストラン」の府県別ベストテンをみると、栃木県が70店とダントツに多く、次い

で宮城県42店、広島県37店、大分県30店、埼玉県28店（2007年）。東日本の「そば屋」、西日本は「バイキング」という特徴があると言われています。

農山村地域では、味噌やもち、パンなど、農畜産物の「小さな加工」が農家女性によって活発に取り組まれています。高知県馬路村のゆず加工のように、地域資源を活用して食品のブランド化に成功した地域もあり、「農商工連携」によって全国規模の食品加工を行っているところも出てきています。

中山間地域の構造変化と日本の未来

上記3点セットが急速に増えている背景には、日本の中山間地域で劇的な構造変化が進行している現実があります。「集落営農」が進んで、農家女性は家事・育児・介護などとともに重荷となってきた農作業から開放されて、新たな働き口を創り出し、現金収入を手にしたことで、「生きがい」と「働きがい」を得たことが大きいと言われます。関先生は、独自のフィールドワークを踏まえて、「集落営農」と「農家女性の自立」こそ3点セット進展のキーワードと結論づけています。

いま、日本の社会は、グローバル化と少子・高齢化の中で、国づくりと地域づくりのあり方が問われています。関先生の本書から、日本の中山間地域の未来を考える上で幾つかのヒントと示唆が得られます。同時に、私たちが働き、生活している大都市圏の産業、雇用、暮らし、そして地域づくりのこれからを語るためにも、必読の書と言えます。



大阪・野田のななとこまいり

大阪事務所／高田 剛司

子どもの頃から聞きなじみがあり、まんが日本昔話にも登場人物(?)としてよく出てくる「おじぞうさん」。関西の各地域では、夏の地蔵盆を通じて、子どもの頃から慣れ親しんでいる人が多いようです。しかし、現代において新興住宅街やマンション暮らしの人にとっては、おじぞうさんにあまり触れ合う機会がありません。私もそのうちの一人です。

そんな中、昨年12月のある日曜日、着地型ツアー「OSAKA 旅めがね」のプログラム「路地の迷宮と開運パワースポットめぐり」という野田のまち歩きに参加しました。

今年5月4日には大阪駅ビルのオープン控え、周辺でも大規模開発が相次いでいる大阪駅から環状線内回りに乗って2駅目。野田駅を降りて南に広がるエリアは、震災から免れ、大正や昭和の長屋や路地が残る大阪でも貴重な、懐かしい空間となっています。そこには、今も11体のおじぞうさんがいて、それぞれの個性を放っています。地元では「おじぞうさんを七つお参りする

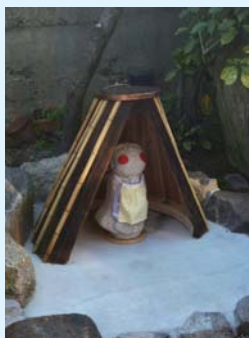
願い事が叶う」という「ななとこまいり」の言い伝えがあるそうで、身近な神さまが人々の暮らしや気持ち、まちへの思いにも密接に関わっているようです。

おじぞうさんは、それぞれに名前や由来など何らかの意味を持ち、お顔の表情も個性豊かです。小さなお堂に入り、きれいな前掛けで着飾って、花が供えられているおじぞうさんを見ると、おじぞうさんを大切にしている地元の人の気持ちが伝わります。中には、「化粧じぞう」というおじぞうさんもいて、地蔵盆の日には、子どもたちが、一年に一度の化粧直しをするそうです。

たまたまツアー当日は、通所介護施設兼地域交流サロンに改装された旧民家の庭で、新しいおじぞうさんがお披露目された日でした。地元の方のご好意で私も見学させていただき、おじぞうさんを通じて、お年寄り子どもたちの交流の一端を垣間見ることができました。新しく地域に加わった、赤いほっぺのおじぞうさんも、みんなの笑顔を見て、なんだか嬉しそうでした。



出世じぞう



新たなおじぞうさん



野田の路地空間

アルパック(株)地域計画建築研究所

Architects Regional Planners & Associates・Kyoto

<http://www.arpak.co.jp> E-mail info@arpak.co.jp

本 社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四條通り高倉西入立売西町 82

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F

TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 6F

TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760

東京事務所 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-5-11 スクエア九段ビル 1F

TEL(03)3288-0240 FAX(03)3288-0221

九州事務所 (株)よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128